

鉛川レクリエーションセンター建物修繕

特記事項

1. 業務履行期限

業務履行期限は、契約締結日から令和7年12月25日までとしているが、業務場所である「八雲町鉛川622番地 鉛川レクリエーションセンター」を令和7年10月26日～令和7年12月25日まで休業することから、作業期間は休業期間中である令和7年10月26日～令和7年12月25日までとする。なお、契約締結日から作業期間前までは資材の調達・準備期間とする。

2. 事前の現地確認

事前の現地確認は、令和7年5月12日から令和7年5月20日で受け付ける。なお、日程は調整の上実施する。